

久教給第207号
令和8年6月4日

久喜市学校給食審議会会長 様

久喜市教育委員会
教育長 柿沼 光夫



令和9年度における学校給食の運営について（諮問）

久喜市学校給食審議会条例（平成22年久喜市条例第94号）第1条の規定に基づき、令和9年度における学校給食の運営に関して、貴審議会の意見を求めます。